

(別紙様式)

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成19年10月5日

部会種類	第8回通学方法検討部会
開催日時	平成19年10月4日(木) 19:00~21:00
開催場所	宮城野小学校 会議室
出席者	<p>【検討部会代表】箱根小学校長 奥村</p> <p>【構成員】宮城野小学校教頭 勝俣、温泉小学校PTA 松下、宮城野小学校PTA 根岸、箱根小学校PTA 岡野、箱根明星中学校PTA 中島、仙石原中学校PTA 勝又</p> <p>【事務局】学校教育課学校統廃合推進班 主幹 木邊、主査 大津、主査 関田</p>
議題及び検討・調整結果等の概要	<p>【協議項目】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 スクールバス運行に関する説明等について</li><li>2 自然災害時(積雪等)の登下校について</li><li>3 湯本方面及び仙石原方面からの統廃合中学校への交通機関を利用した通学(ダイヤ等)について</li></ol>
	<p>【協議結果】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 スクールバス運行に関する説明等について</li></ol> <p>[運行ルート]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ルートについては保護者、児童にわかりやすくする視点から「温泉・強羅方面」を「温泉方面」と「強羅方面」とに分け、これまでの3ルートから4ルートへと変更した。(運行台数3台は変更無し)</li><li>・温泉方面の乗降ポイントである「大平台(15名)」は保護者側の意向を踏まえ、「姫の水前(8名)」と「大平台(7名)」に分けることとした。</li></ul> <p>[保護者向けの資料]</p> <p>県立小田原養護学校におけるスクールバス運用のノウハウ(資料等)・アドバイス(下記参照)を踏まえ、運行に関する基本的内容及び具体的なルールについて、箱根町用にアレンジした「たたき台」を提示した。これについては、一旦持ち帰り、保護者の意見を聴いてもらい、次回部会時に取りまとめていくこととした。</p>

\*主なアドバイス

①転居以外の理由で、年度途中の乗降場所の変更は認めるべきでない。また、変則的な利用は認めるべきではない。(安易な対応はトラブルの基であり、收拾がつかなくなる。)

②運行について、「できること」と「できないこと」のガイドラインを保護者へ示しておく必要がある。このガイドラインは安全運行のためのものであり、たとえ融通が利かない旨の批判を受けたとしても「安全第一」を徹底するためであることを伝える必要がある。

2 自然災害時(積雪等)の登下校について

宮城野小学校で実施している対応を基に、統合小学校用にアレンジした「たたき台」を提示した。これについては、一旦持ち帰り、保護者の意見を聴いてもらうこととした。

本日の時点では、主に連絡体制のあり方(各種連絡網、地域と学校との共有連絡網等)や組織作り(地区子供会やPTA等)の必要性・重要性について共通認識された。

現在の宮城野小学校における体制をベースに、各地区及び全体のルール・体制作り等が急務であると思われ、関連部会であるPTA組織運営検討部会などとも連携する必要があるので、この点について統廃合準備委員会時(10/10)に投げかけていくこととした。

3 湯本方面及び仙石原方面からの統合中学校への交通機関を利用した通学(ダイヤ等)について

前回会議(8/21)時に出された、朝夕とも、より幅を持たせたダイヤを保護者・生徒に示す必要があるとの意見を踏まえた資料(現時点における実際のダイヤに加え、交通事業者との交渉により実現する見通しの増発・延伸のダイヤを含めた案)を提示し、その内容について了承された。

なお、同資料については後日交通事業者にも内容確認していただき、最終調整をした上で、温泉地域、箱根地域用の資料を含めて、保護者や学校等へも配布、周知していくこととした。

[仙石原方面から(へ)湖尻線バスを利用する際の留意事項]

- ・安全面を考慮した部会におけるこれまでの議論、整理からバスの乗降車は「強羅坂下バス停」ではなく、「宮城野支所前バス停」(宮城野車庫前)とする考え方を改めて確認した。

#### 4 その他

- ・次回部会は11月初旬を目途に開催することとした。(別途日程調整)
- ・第2回目のルート検証(これによりルート確定)は11月下旬から12月上旬頃までを目途に実施することとした。(別途日程調整)
- ・3月上旬から中旬頃までに、来年4月以降本運行するスクールバス車両を使用し、実際に児童を乗車させた試運転を2、3日程度実施する予定であることをあらかじめ承知いただいた。

#### 【主な意見等】

##### (1) スクールバス運行ルートについて

- ・温泉方面の乗降ポイントである「大平台(15名)」は保護者側の意向を踏まえ、「姫の水前(8名)」と「大平台(7名)」に分けてほしい。
- ・早雲山方面の乗降ポイントである「みどりの村入口」からの乗車は1名の予定である。登校班という形ではないので、当日の朝、急きょ欠席等の場合の連絡体制はどうか。  
→4月に学校が始まってから、保護者と学校とで相談が必要である。
- ・運転手はいつも同じ人なのか。  
→そうとは限らない。
- ・あらかじめ乗降車ポイント、学年、氏名が記載された乗車児童名簿のチェックは誰がするのか。  
→運転手にお願いすることになると思う。

##### (2) スクールバス運行に関する説明等について

- ・当日の朝、急きょ欠席や遅刻等でスクールバスを利用しない時は、地区の責任者(登校班の班長)と学校に連絡するようにした方がよいと思う。(班長が把握していないと、遅刻・欠席の判断がつかないと思う。)

##### (3) 自然災害時(積雪等)の登下校について

- ・組織のあり方(登校班の編成等)は各地区で話し合うべきだと思う。
- ・スクールバス乗車の件も、災害時の件も複数のチェック体制を整えるなどの工夫が必要である。
- ・自家用車で送り迎えが必要なケースでは、車の待機場所が間に合うのか。  
→小学校敷地内に緊急時用駐車場を整備することも一つの考え方であると思う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雪等で通行止めになる場合もあるがどういう対応をするのか。 →バス会社等と連絡を密にし、通行止めのおそれがあれば、そうなる前に子供を帰宅させる必要もある。</li> <li>・子供会への加入は強制ではない。加入していない児童は子供会の連絡網には入っていない。加入していない子供へも連絡できる体制が必要であると思う。</li> <li>・地域と学校との共有連絡網等や組織作り（地区子供会やPTA等）が急務であると思う。</li> <li>・現在の宮城野小学校における体制をベースに、各地区及び全体のルール・体制作り等が急務であると思う。（慣例で対応している部分もあるので、明文化したものを作成した方が良い。）</li> <li>・関連部会であるPTA組織運営検討部会などとも連携する必要があると思う。</li> </ul> <p>(4) 湯本方面及び仙石原方面からの統合中学校への交通機関を利用した通学（ダイヤ等）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の部活動に参加する際のダイヤとして、朝の時間帯についてはもっと早い時刻のものも載せるべきである。</li> <li>・この資料は非常に良いものだと思う。最終的には温泉地域、箱根地域用の資料を含めて、保護者や学校へ、広い範囲で配布してほしい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

(会議資料)

資料 1-1：「ルート検証後のスクールバス運行ルート」

資料 1-2：「平成 20 年度箱根の森小学校スクールバスの運行に関する説明」

資料 1-3：「平成 20 年度箱根の森小学校スクールバス利用についての留意点」

資料 1-4：「箱根町立箱根の森小学校スクールバス乗車名簿」

資料 2-1：「自然災害時（積雪等）の登下校について」（宮城野小学校版）

資料 2-2：「自然災害時（積雪等）の登下校について」

資料 3-1：「統合中学校への湯本地域からの通学パターン」

資料 3-2：「統合中学校への仙石原地域からの通学パターン」